

甲斐市第2期自殺防止対策計画

いのち支える甲斐市

～ひとが、まちが、やさしさが～

令和6年度～令和10年度

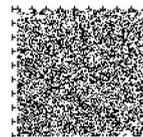


概要版

令和6年3月



👉 計画書データはこちらから



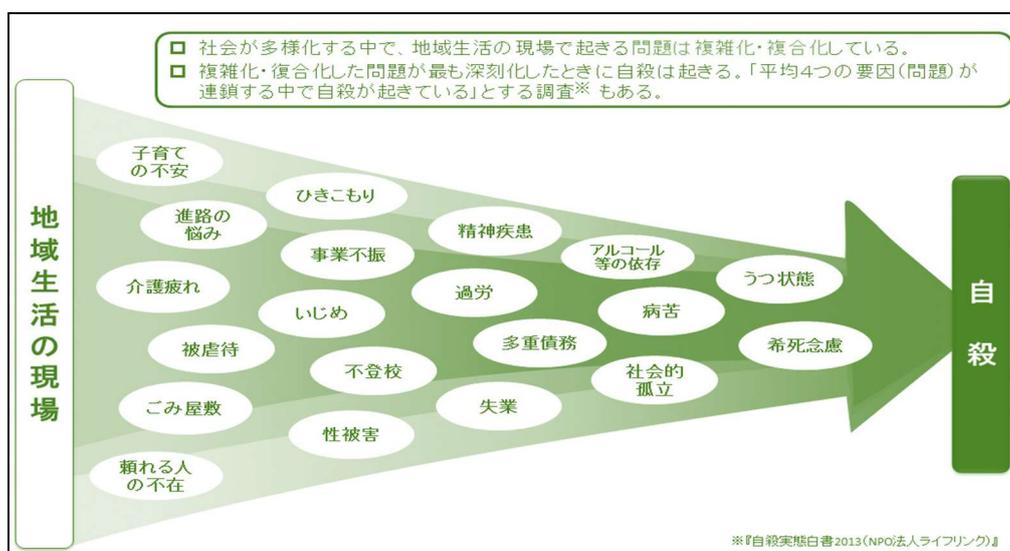
音声コード Uni-Voice

計画策定の趣旨

本市では平成 28 年に改定された自殺対策基本法の理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会」ののっとり、平成 30 年度に「甲斐市自殺防止対策計画」（令和元年度～令和 5 年度）を策定しました。

令和 5 年度は計画策定から 5 年目にあたり、本市の自殺防止のこれまでの取組の現状などを踏まえたうえで、さらなる自殺防止の推進に取り組むために「甲斐市第 2 期自殺防止対策計画」（以下、「本計画」）を策定しました。

自殺の危機要因イメージ図



出典：NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「自殺実態白書 2013」

計画の期間

本計画は、国のガイドラインに従って、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

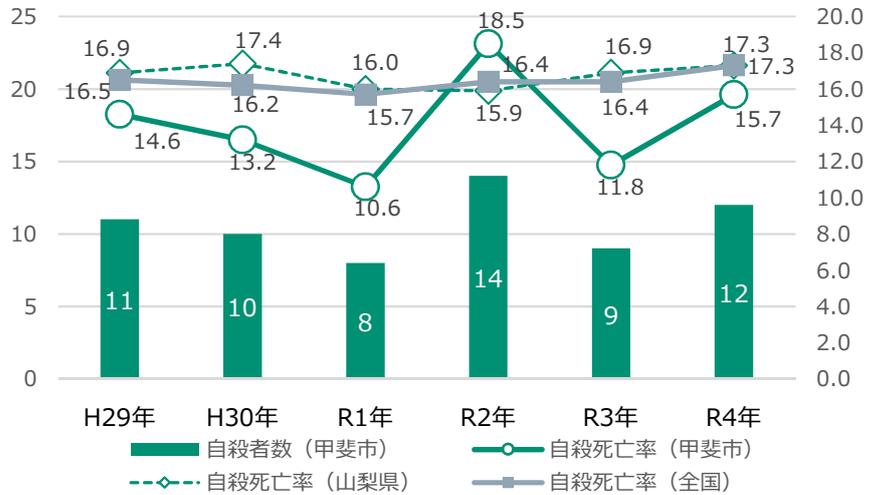
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
総合計画	第2次			第3次									
第2期自殺防止対策計画	第1期			第2期									
地域福祉計画	第2次	第3次											
成年後見制度 利用促進基本計画		第1次											
障がい者計画	第2次												
高齢者保健 福祉計画	第9次			第10次									
介護保険 事業計画	第8期			第9期									
子ども・子育て 支援事業計画	第2期			第3期									
健康増進計画	第3次			第4次									



自殺者数と自殺死亡率の推移

甲斐市の自殺者数は、平成 29 年から令和 4 年の間、8 人から 14 人と変動しています。自殺死亡率でみると、全国、山梨県ともに大きな変動がない中、甲斐市は増減を繰り返しています。直近の令和 4 年では、全国・山梨県共に 17.3、甲斐市 15.7 で自殺死亡率はやや低いレベルとなっていますが、平成 29 年から令和 4 年の 6 年間の平均の自殺死亡率は、全国 16.4、山梨県 16.7、甲斐市 14.1 となっています。

●自殺者数と自殺死亡率の推移（住居地）



出典：自殺者数と自殺死亡率は「自殺統計」、人口は「住民基本台帳」

自殺リスクの高い集団

●自殺者数順位による自殺リスクが高い集団（集団Ⅰ、集団Ⅱ）では、

- ① 男性で 40～59 歳、有職、同居あり
- ② 女性で 40～59 歳、無職、同居あり、という特徴が表れています。

集団名	順位	特徴	背景にある主な自殺の危機経路
集団Ⅰ	自殺者数 1 位	男性で 40～59 歳、有職で同居人がいる人	配置転換→過労→ 職場の人間関係の悩み +仕事の失敗→うつ状態→自殺
集団Ⅱ	自殺者数 2 位	女性で 40～59 歳、無職で同居人がいる人	近隣関係の悩み+家族間の不和 →うつ病→自殺

●自殺死亡率順位による自殺リスクが高い集団（集団Ⅲ、集団Ⅳ）では、

- ① 男性で 20～39 歳、無職、同居なし
- ② 男性で 40～59 歳、無職、同居なし、という特徴が表れています。

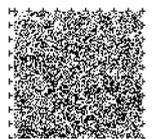
集団名	順位	特徴	背景にある主な自殺の危機経路
集団Ⅲ	自殺死亡率 1 位	男性で 20～39 歳、無職で同居人がいない人	失業 → 生活苦 →多重債務→うつ状態→自殺
集団Ⅳ	自殺死亡率 2 位	男性で 40～59 歳、無職で同居人がいない人	失業 → 生活苦 →借金→うつ状態→自殺

●自殺者数・自殺死亡率ともに自殺リスクが高い集団（集団Ⅴ）では、

- 男性で 60 歳以上、無職、同居なし、となっています。

集団名	順位	特徴	背景にある主な自殺の危機経路
集団Ⅴ	自殺者数 6 位 自殺死亡率 4 位	男性で 60 歳以上、無職で同居人がいない人	失業(退職) +死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

出典：地域自殺実態プロフィール（2022）



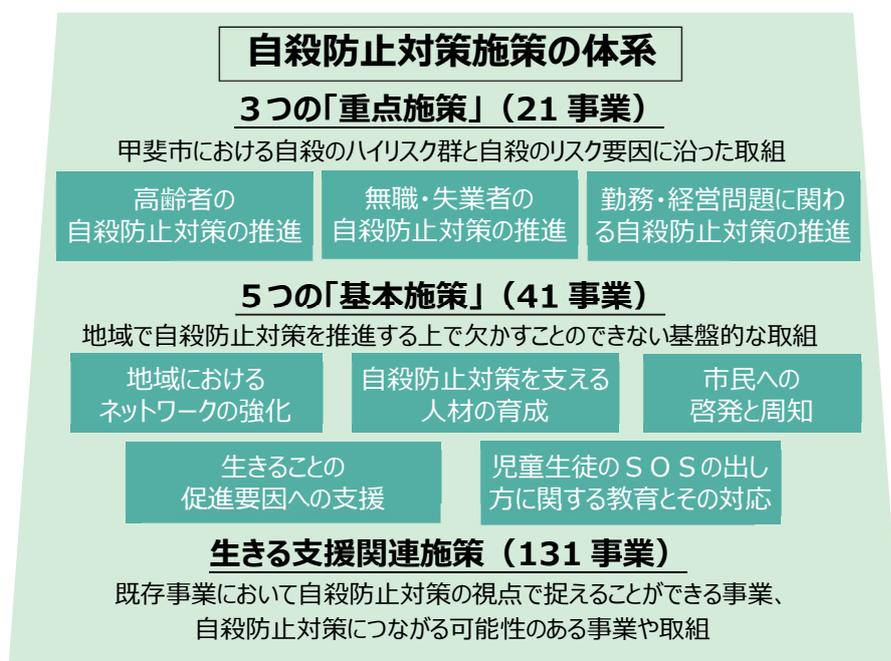
計画の基本方針

- 自殺防止対策を、生きることの包括的な支援として推進する
- 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む
- 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 自殺防止対策における実践と啓発を両輪として推進する
- 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する
- 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

この基本方針のもと、すべての市民が個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

自殺防止対策施策の体系

本市の自殺防止対策は「甲斐市における自殺の現状」から見えてくる背景や原因等に対して取り組むべき「重点施策」と、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」において、全市区町村が共通して取り組むべき「基本施策」、そして、その他の事業をまとめた「生きる支援関連施策」の3つの施策群で構成しています。

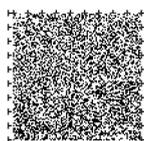


計画の数値目標

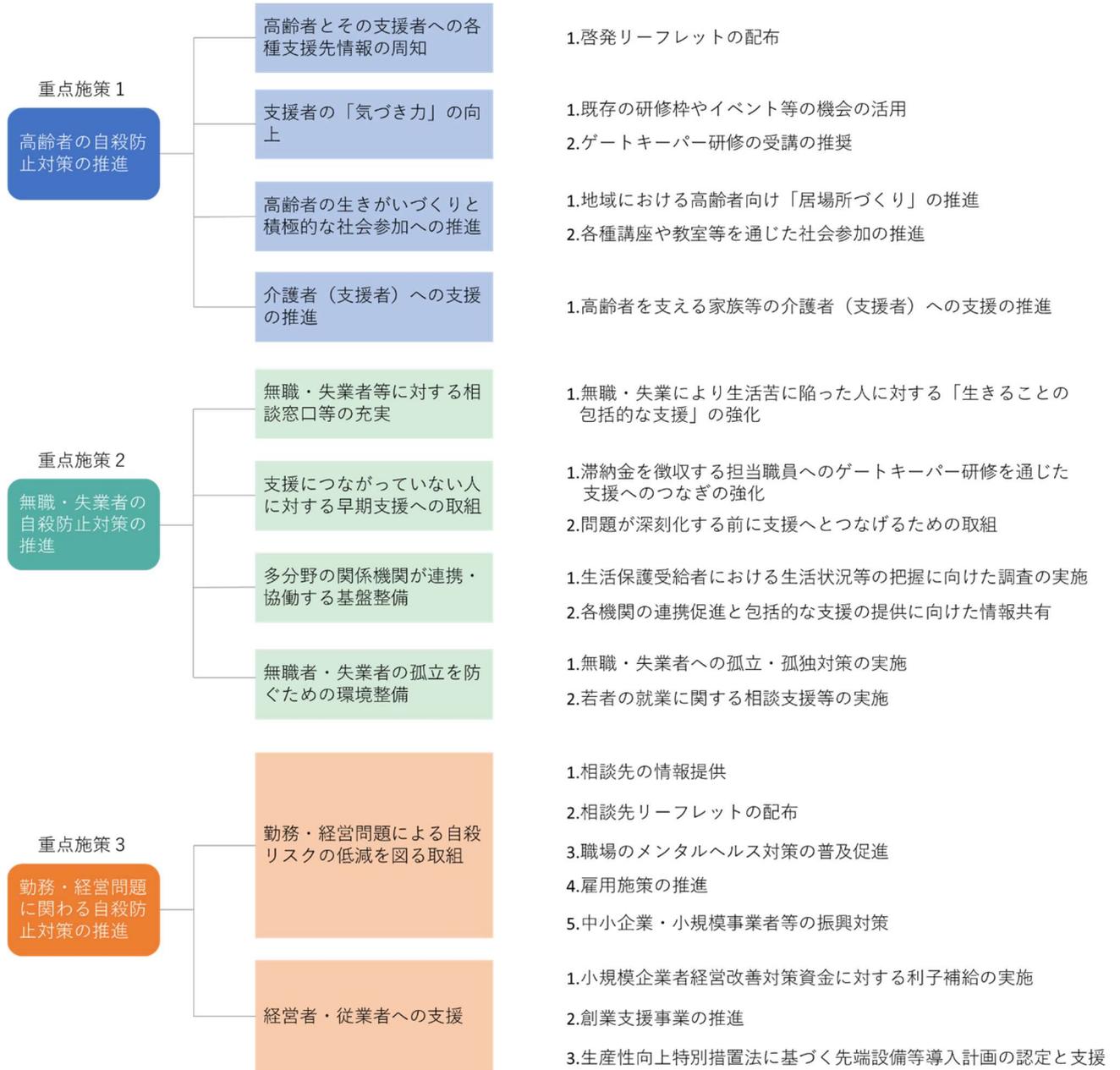
自殺死亡率(10万人当たりの自殺者数)平均値について、国の自殺総合対策大綱を参考に、基準値である14.2人(令和元～4年)を30%以上減少させた9.1人(令和6～10年)とすることを目標とします。

● 自殺死亡率数値目標

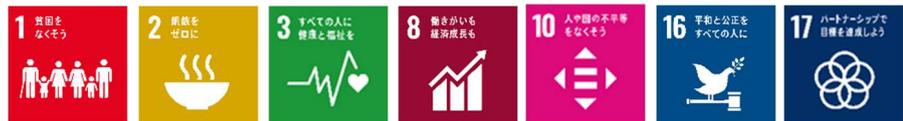
指標	基準値	数値目標	算出方法
	令和元～4年平均	令和6～10年平均	
自殺死亡率	14.2人	9.1人	令和6～10年の自殺死亡率累計/5年



3つの「重点施策」

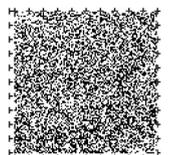


関連するSDGsゴール

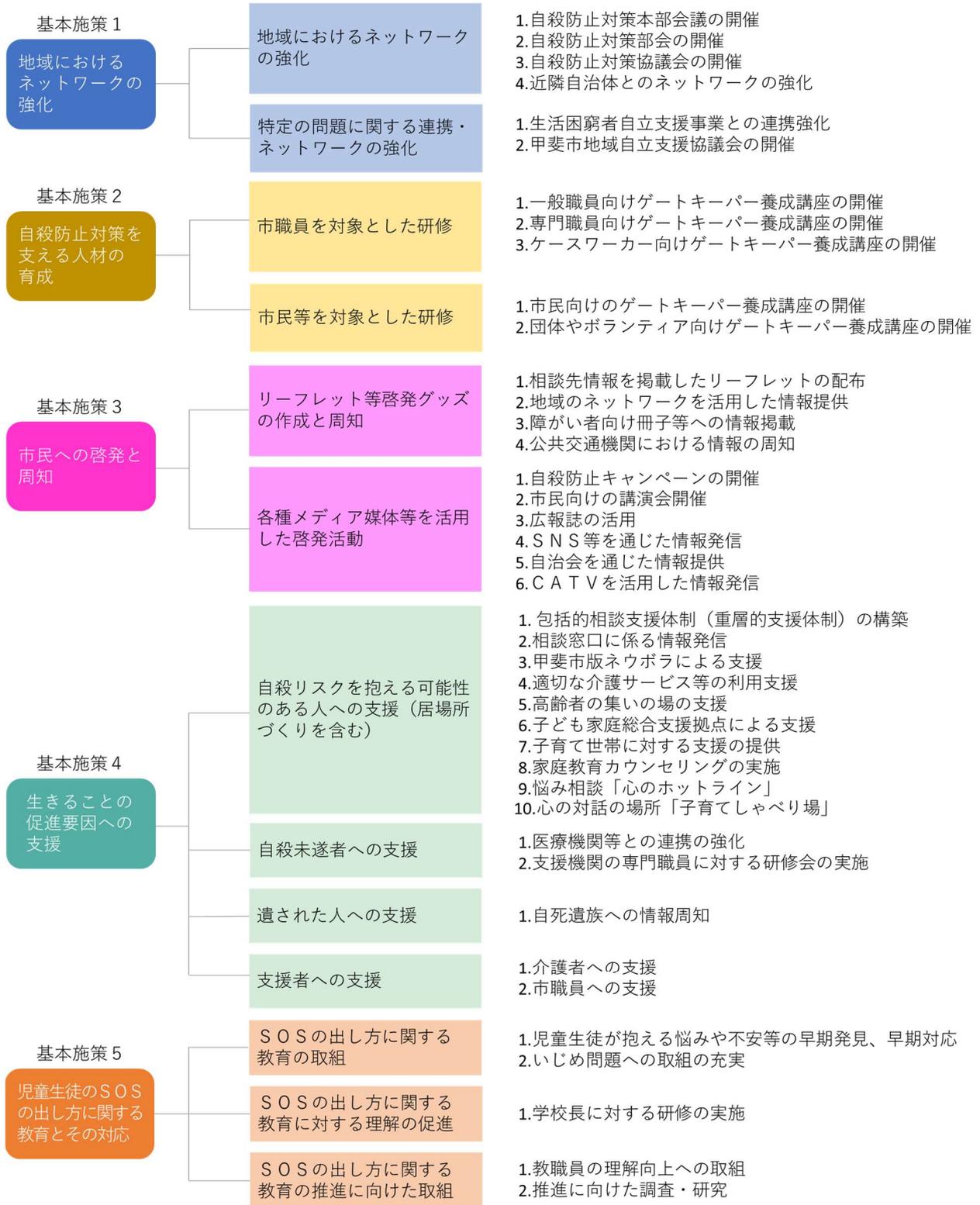


●SDGs ゴールとの関連について

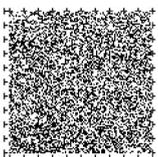
自殺対策の「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」という基本理念は、「誰一人として取り残さない」をスローガンに、持続可能でよりよい社会の実現を目指す、世界共通の目標であるSDGs（エス・ディー・ジーズ＝持続可能な開発目標）の理念と合致するものであるため、本計画においても、SDGsのゴールとの関連性を踏まえて各施策を推進します。



5つの「基本施策」



関連するSDGsゴール



各施策の評価指標

・重点施策

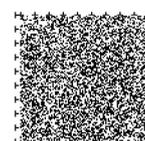
指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	算出方法
本市の自殺防止対策に対する高齢者の認知度	31.1%	41.0%	市民意識調査
本市の自殺防止対策に対する無職・失業者の認知度	28.7%	38.0%	市民意識調査

年度指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
メンタルヘルス講座の開催	実施	実施	実施	実施	実施

・基本施策

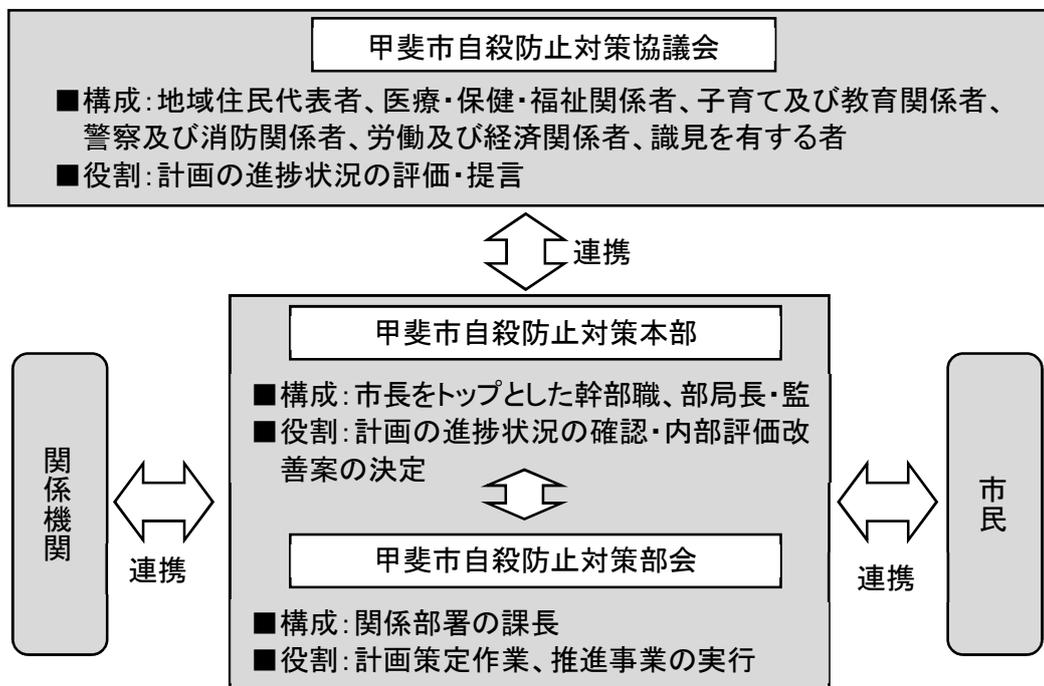
指標	直近の現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)	算出方法
本市の自殺防止対策に対する市民の認知度	27.1%	40.0%	市民意識調査

年度指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
自殺防止対策本部会議の開催	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上
自殺防止対策協議会の開催	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上
職員向けゲートキーパー養成講座の受講率(累計)	45%	55%	65%	75%	85%
市民向けゲートキーパー養成講座の参加者数(累計)	40人	60人	80人	100人	120人
自殺防止キャンペーンの実施回数	2回	2回	2回	2回	2回
いのちの講演会の開催	実施	実施	実施	実施	実施
包括的相談支援体制(重層的支援体制)の構築	移行準備	移行準備	移行準備	実施	実施
SOSの出し方に関する教育の実施	16校	16校	16校	16校	16校



推進体制

自殺防止対策は、市長を責任者とした「甲斐市自殺防止対策本部」を主体として、全庁的に取り組んでいきます。各施策の進捗状況については、「甲斐市自殺防止対策協議会」が中心となり、毎年あるいは適時適切に評価・提言を行います。

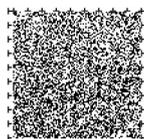
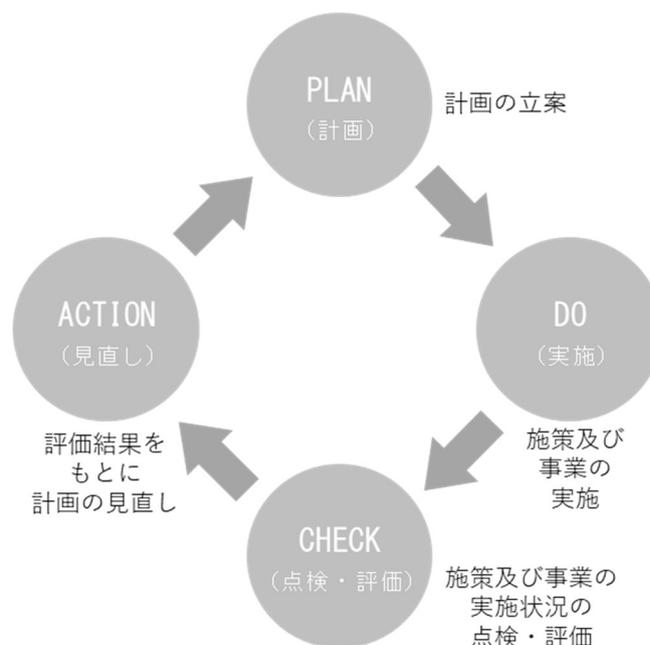


計画の進捗管理と関連計画等との連携

本計画は、PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（点検・評価）→ACTION（見直し）サイクルを回して効率的な事業の実施につなげます。各施策の評価指標について確認するとともに、毎年度取組の実施状況の把握に努めます（経過の評価）。

庁内の関係部署で構成する「甲斐市自殺防止対策本部」で点検・評価を行った後、市民・関係団体等で構成する「甲斐市自殺防止対策協議会」により、関係者や専門的な立場からの評価を受けるものとします。

また、「甲斐市地域福祉計画」のほか、関連する他の計画と連携しながら、計画を推進します。



甲斐市役所

障がい者支援課

〒400-0192

山梨県甲斐市篠原2610番地

<https://www.city.kai.yamanashi.jp/>

TEL 055-267-7287

FAX 055-276-2113